

2022年4月5日

受益者の皆様へ

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

「JPMジャパンマイスター」投資信託約款の変更に関するご報告

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より弊社の投資信託に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が運用しております追加型投資信託「JPMジャパンマイスター」(以下「当ファンド」といいます。)は、現在の市場環境や純資産残高等を鑑み、今般信託期間の延長手続きを行うことを決定し、当ファンドにおいて2022年4月11日付にて投資信託約款の変更を実施させていただきますのでお知らせいたします。新旧対照表につきましては、下記をご参照ください。

日頃の皆様のご愛顧に心から感謝を申し上げますとともに、今後とも変わらぬお引き立てを賜りますよう、宜しく願い申し上げます。本件につきまして、ご不明な点やご質問がございましたら、当ファンドの販売会社または以下窓口までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

〔電話番号〕03-6736-2350

〔受付時間〕営業日の午前9時から午後5時まで

HPアドレス : <https://www.jpmorgan.com/jp/am/>

敬具

## 記

(新旧対照表)

## JPMジャパンマイスター

変更後	変更前
(信託期間) 第4条 この信託の期間は、信託契約締結日から <u>2028年</u> 7月11日(休業日の場合は翌営業日)までとします。ただし、第46条第1項、第47条第1項、第48条第1項または第50条第2項に該当する場合は、信託契約解約の日までとします。	(信託期間) 第4条 この信託の期間は、信託契約締結日から <u>平成35年</u> *7月11日(休業日の場合は翌営業日)までとします。ただし、第46条第1項、第47条第1項、第48条第1項または第50条第2項に該当する場合は、信託契約解約の日までとします。

\*当時、平成31年4月末日以降の元号が公表されていなかったため、便宜的に「平成」と記載させていただいております。西暦では「2023年」にあたります。

以上